

# 報 告 書

安曇野市交流学習センター(施設)及び安曇野市図書館における  
管理運営の方向性について

平成28年11月

安曇野市交流学習センター運営委員会

安曇野市図書館協議会

安曇野市教育委員会 教育長 橋渡 勝也 殿

平成27年5月26日から平成28年11月8日まで、安曇野市交流学習センター運営委員会で11回にわたって、また平成27年6月30日から平成28年11月8日まで、安曇野市図書館協議会で10回にわたって、安曇野市交流学習センター(施設)及び安曇野市図書館における管理運営の方向性について調査、研究を行ってきた。

これまでの検討結果をまとめ、報告書として提出するものである。

平成28年11月25日

安曇野市交流学習センター運営委員会

安曇野市図書館協議会

## 目 次

はじめに

### 第1章 現状認識

#### 1. 安曇野市交流学習センター(施設)及び安曇野市図書館の現状

- (1) 各施設の管理運営及び利用状況
- (2) 各施設の開館時間・休館日について
- (3) 各施設の管理運営及び利用状況まとめ
- (4) 視察した施設の管理運営及び利用状況
- (5) 視察した施設の開館時間・休館日について

#### 2. 安曇野市におけるアウトソーシングの考え方

- (1) 安曇野市アウトソーシングに関する指針
- (2) 安曇野市アウトソーシング計画
- (3) 安曇野市の指定管理者制度導入状況について

#### 3. 図書館における指定管理者制度の導入状況について

- (1) 図書館における指定管理制度導入の状況
- (2) 平成26年度までに導入した館の指定管理者の性格
- (3) 長野県における指定管理者制度導入市町村の状況

(4) 指定管理者制度導入の理由について

(5) 指定管理者制度導入後、行政が権限を保持し続けている事項

(6) 指定管理者制度導入後の図書館職員の処遇について

4. 安曇野市文化振興計画中間評価のための市民アンケート結果

5. 安曇野市交流学習センター(施設)及び安曇野市図書館の課題

6. 合同会議での協議・確認事項

## 第2章 提言

1. 本市が目指すべき交流学習センター(施設)・図書館像

2. 調査研究を踏まえた管理運営の方向性について

## 付属資料

1. 委員名簿

2. 検討経過等

## はじめに

この報告書は、安曇野市交流学習センター（施設）及び安曇野市図書館の管理運営の方向性について、安曇野市交流学習センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）及び安曇野市図書館協議会（以下「図書館協議会」という。）が検討した内容をまとめたものである。

安曇野市教育委員会からの課題提起は、次のとおりである。

市民ニーズの拡大・多様化に対応した行政サービスの向上に向け、事務事業の見直しによる効率化の実現と、適切な市職員の定員管理による行政組織のスリム化を図っていくことが不可欠である。

今後、安曇野市交流学習センター（施設）及び安曇野市図書館の効果的な管理運営のため、アウトソーシング（外部化）を積極的かつ計画的に推進し、業務の効率化を図っていく必要があると思われるので、検討いただき、今後の方向性について提言いただきたい。

交流学習センター運営委員会及び図書館協議会は、上記の提起された課題について、安曇野市や他の自治体の類似施設の現状等を把握するため、視察や関係者等の意見も参考にしながら検討会議を重ね、検証、討議した。

# 第1章 現状認識

## 1. 安曇野市市交流学習センター(施設)及び安曇野市図書館等の現状

### (1) 各施設の管理運営及び利用状況

表1 各施設の入館者数と図書館の貸出件数

| 施設名                      | 奉仕対象人口 | H26 年度入館者数<br>( )内は図書館貸出件数 | 開館年度、管理運営の現況  |
|--------------------------|--------|----------------------------|---|
| 穂高交流学習センター<br>「みらい」      | 95,461 | 280,109<br>(473,419)       | 平成 21 年度開館<br>直営(図書館交流課)含:安曇野市中央図書館                             |
| 豊科交流学習センター<br>「きぼう」      |        | 157,568<br>(151,948)       | 平成 22 年度開館<br>直営(図書館交流課)含:安曇野市豊科図書館                             |
| 三郷交流学習センター<br>(仮称)       |        | (42,769)                   | 整備中(平成 29 年度末頃開館予定)<br>直営(安曇野市三郷図書館/図書館交流課)                     |
| 堀金図書館(自習スペース交流学習機能を有する)  |        | (24,562)                   | 平成 28 年 4 月開館<br>直営(安曇野市堀金図書館/図書館交流課)                           |
| 明科子どもと大人交流<br>学習施設「ひまわり」 |        | (30,862)                   | 平成 15 年度開館<br>直営(明科学習館・明科図書館/図書館交流課)<br>指定管理(明科児童館/安曇野市社会福祉協議会) |

表2 安曇野市交流学習センターの入館者数推移

穂高交流学習センターは平成21年9月12日開館、豊科交流学習センターは平成23年2月11日開館。開館から大きな増減は無く推移している。

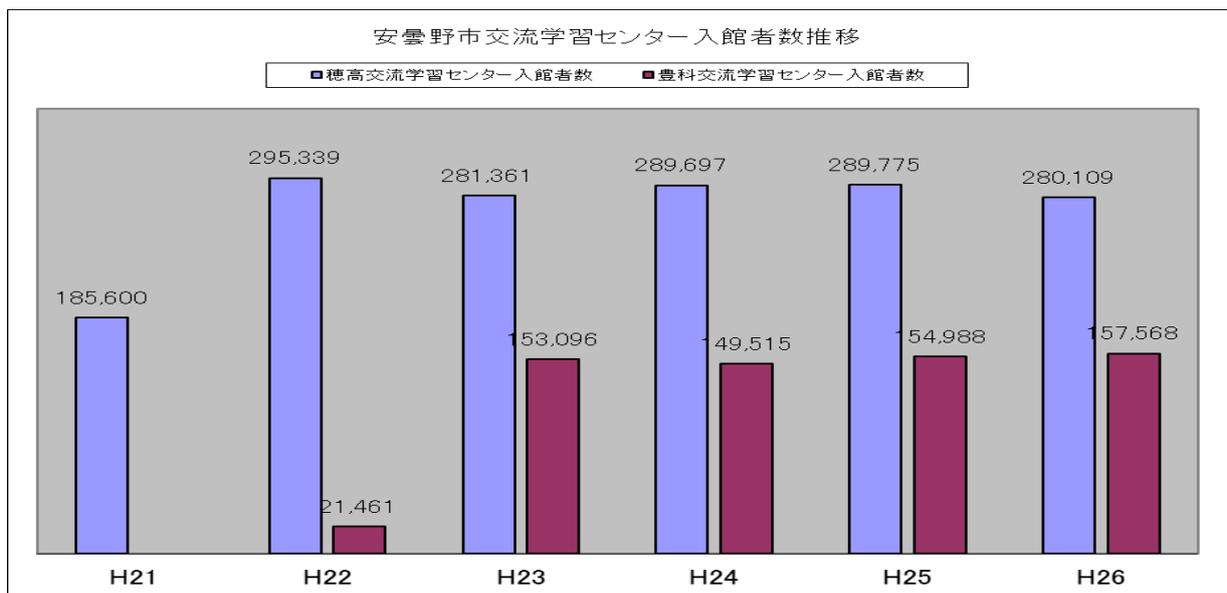
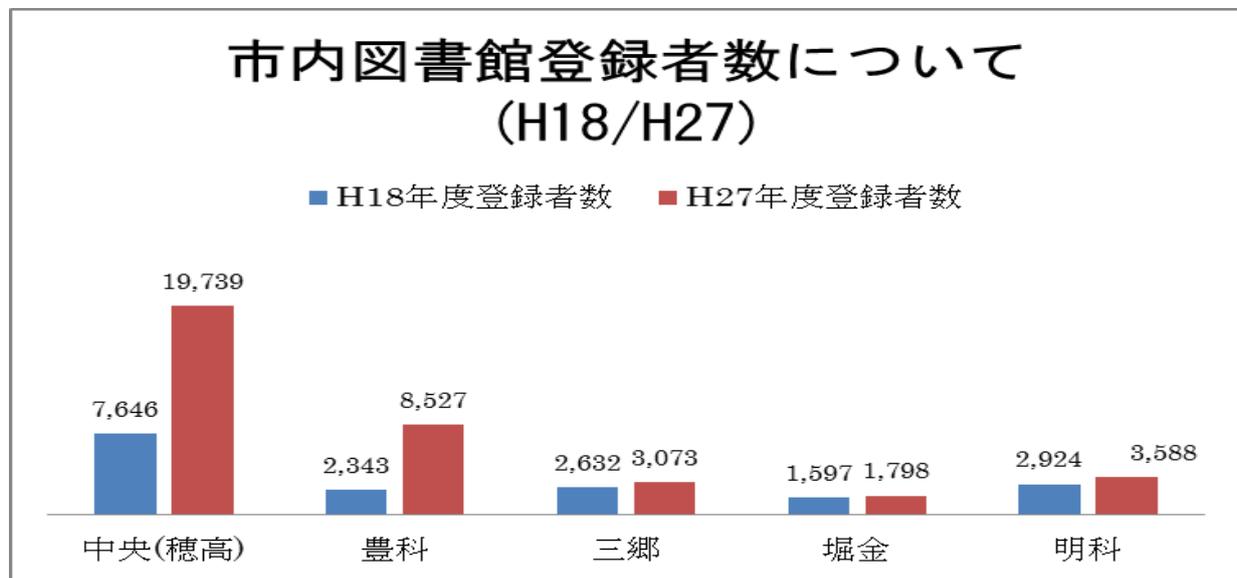


表3-1 市内図書館登録者数について

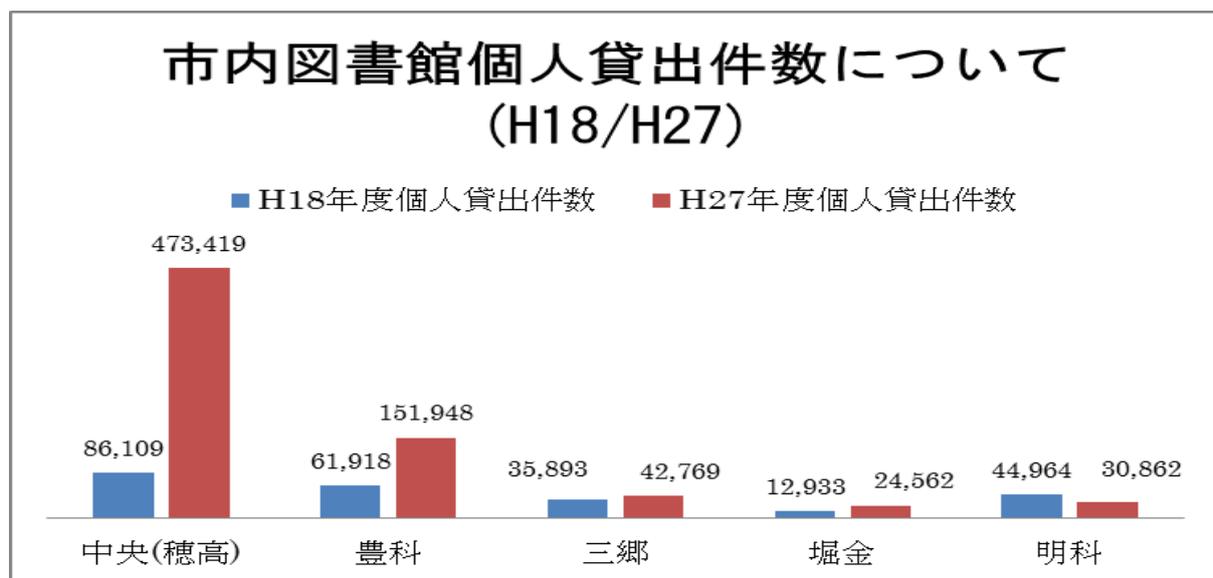
平成18年度調査(17,142人)と平成27年度調査(36,725人)を比較すると、2.14倍になっている。



※県立長野図書館・長野県図書館協会公共図書館部会発行「平成18年度長野県公共図書館概況」「平成27年度長野県公共図書館概況」による。

表3-2 市内図書館の個人貸出件数について

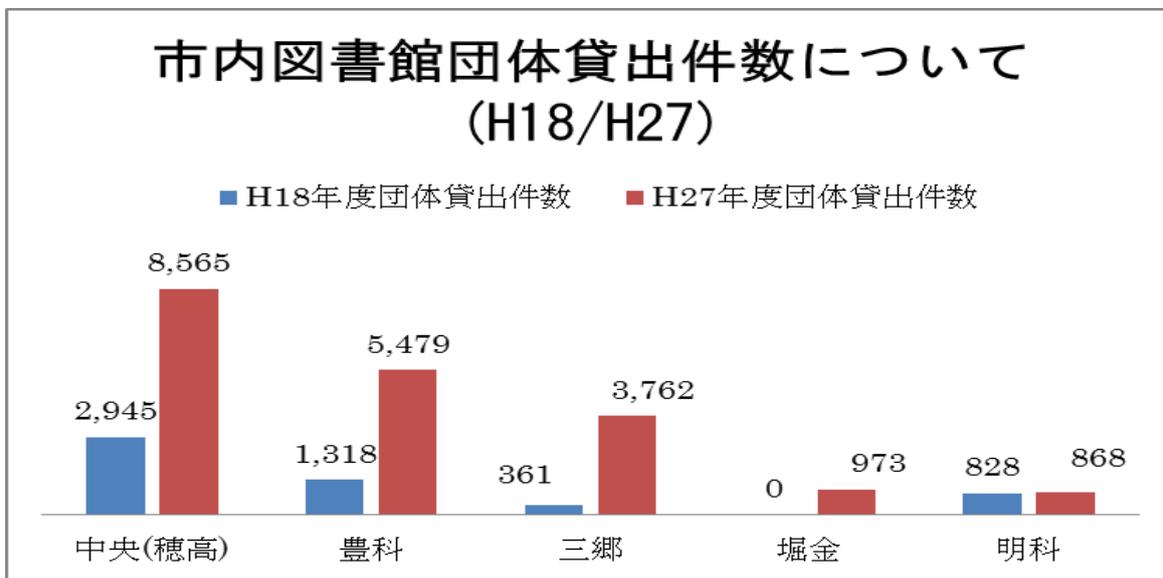
平成18年度調査(241,817件)と平成27年度調査(723,560件)を比較すると、2.99倍になっている。



※県立長野図書館・長野県図書館協会公共図書館部会発行「平成18年度長野県公共図書館概況」「平成27年度長野県公共図書館概況」による。

表3-3 市内図書館の団体貸出件数について

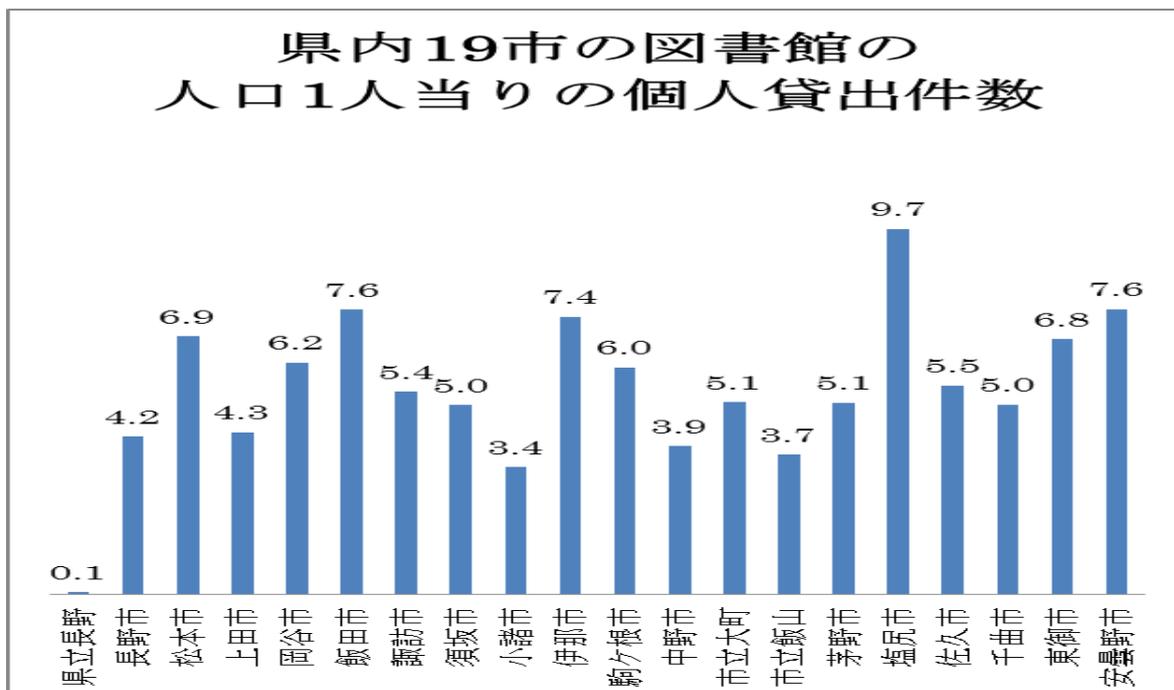
平成18年度調査(5,452件)と平成27年度調査(19,647件)を比較すると、3.60倍になっている。



※県立長野図書館・長野県図書館協会公共図書館部会発行「平成18年度長野県公共図書館概況」「平成27年度長野県公共図書館概況」による。

表3-4 県内19市の図書館の人口1人当りの個人貸出件数について

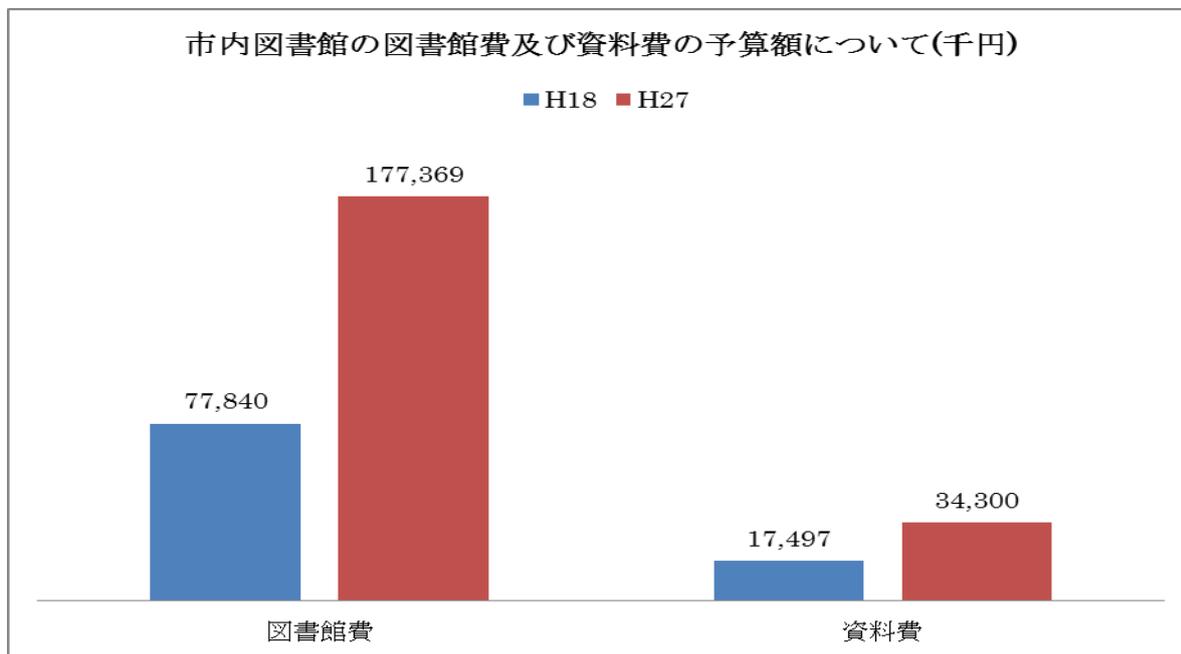
平成27年度調査結果では、県内19市のなかで当市は飯田市と並び、塩尻市に次いで2番目に高い。



※県立長野図書館・長野県図書館協会公共図書館部会発行「平成18年度長野県公共図書館概況」「平成27年度長野県公共図書館概況」による。

表3-5 市内図書館の図書館費と資料費について

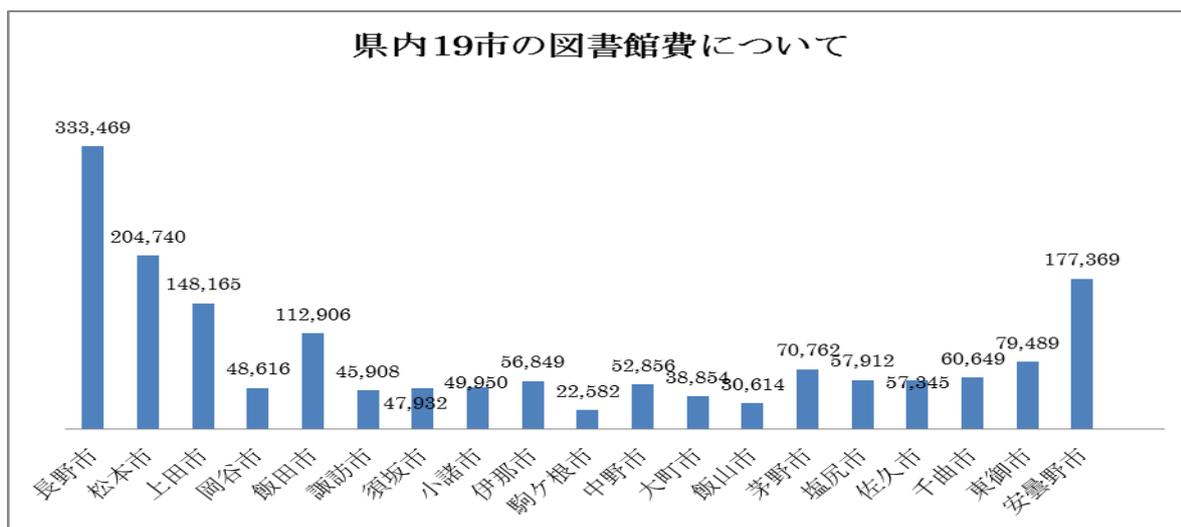
平成18年度調査と平成27年度調査を比較すると、図書館費は2.28倍、資料費は1.96倍になっている。



※県立長野図書館・長野県図書館協会公共図書館部会発行「平成18年度長野県公共図書館概況」「平成27年度長野県公共図書館概況」による。

表3-6 県内19市の図書館費について

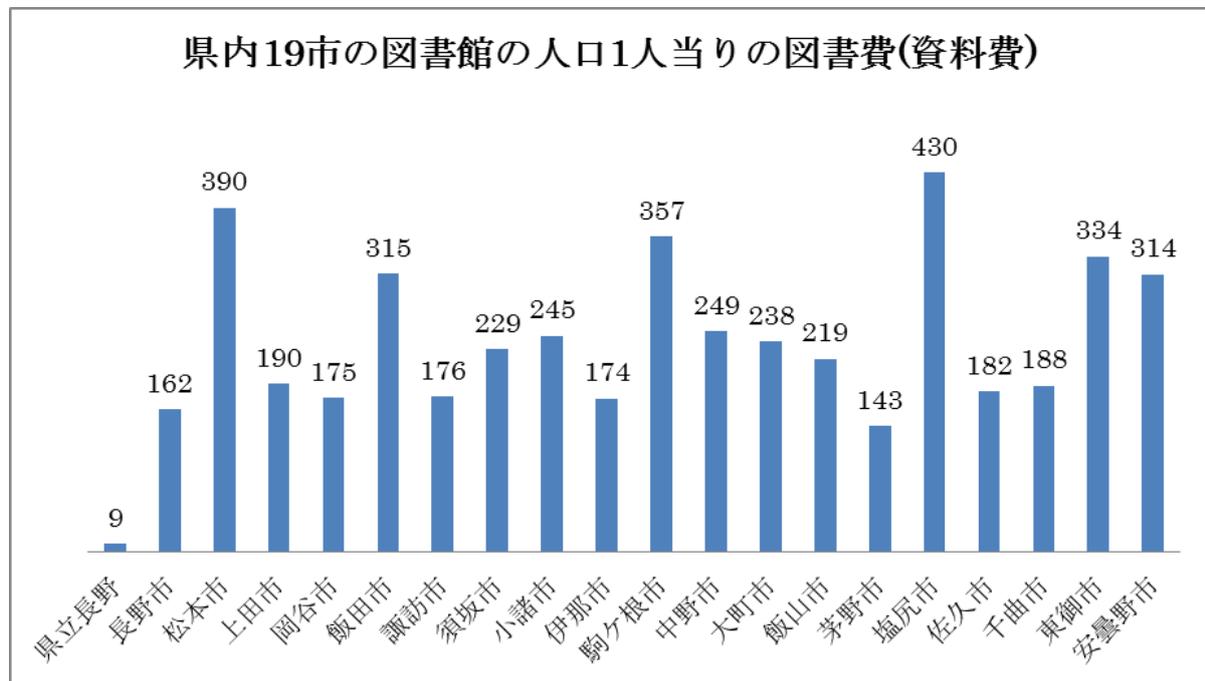
当市は県内6番目に人口規模の大きい自治体である。平成27年度の図書館費には新堀金図書館の開館準備、三郷図書館建設の実施設計策定、三郷公民館改修工事に伴い仮設図書館の開設、新図書館の資料費等購入などの予算が含まれていることもあり、県内19市のなかで当市は3番目に高い金額となっている。



※県立長野図書館・長野県図書館協会公共図書館部会発行「平成27年度長野県公共図書館概況」による。

表3-7 県内19市の図書館の人口1人当りの図書費(資料費)について

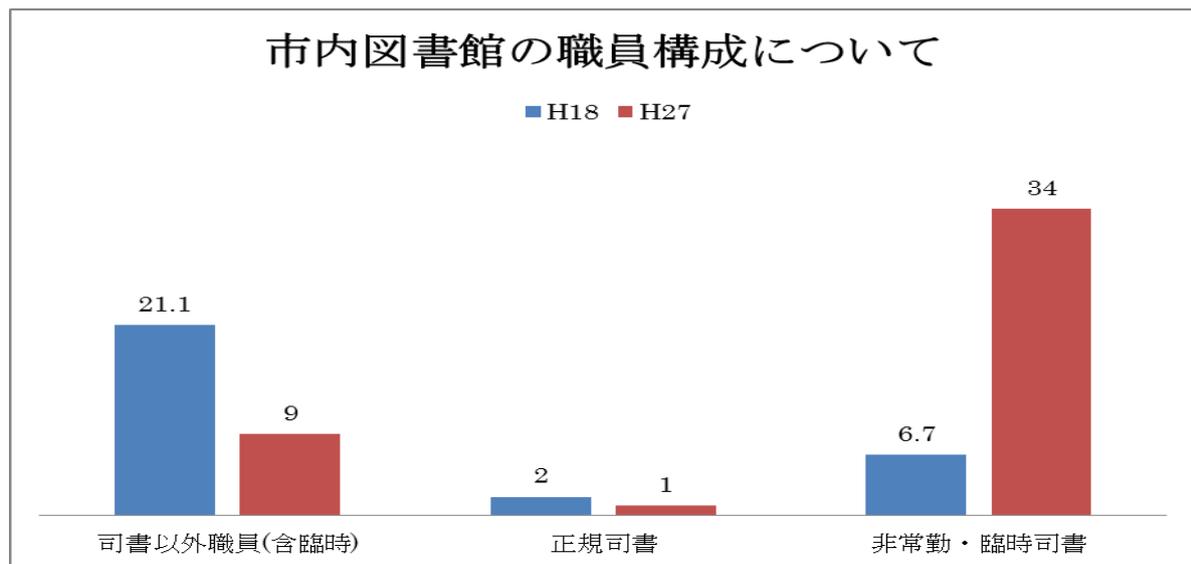
平成27年度調査結果では、県内19市の図書館の人口1人当りの図書費(資料費)を比較すると、当市は6番目となっている。



※県立長野図書館・長野県図書館協会公共図書館部会発行「平成27年度長野県公共図書館概況」による。

表3-8 市内図書館の職員構成について

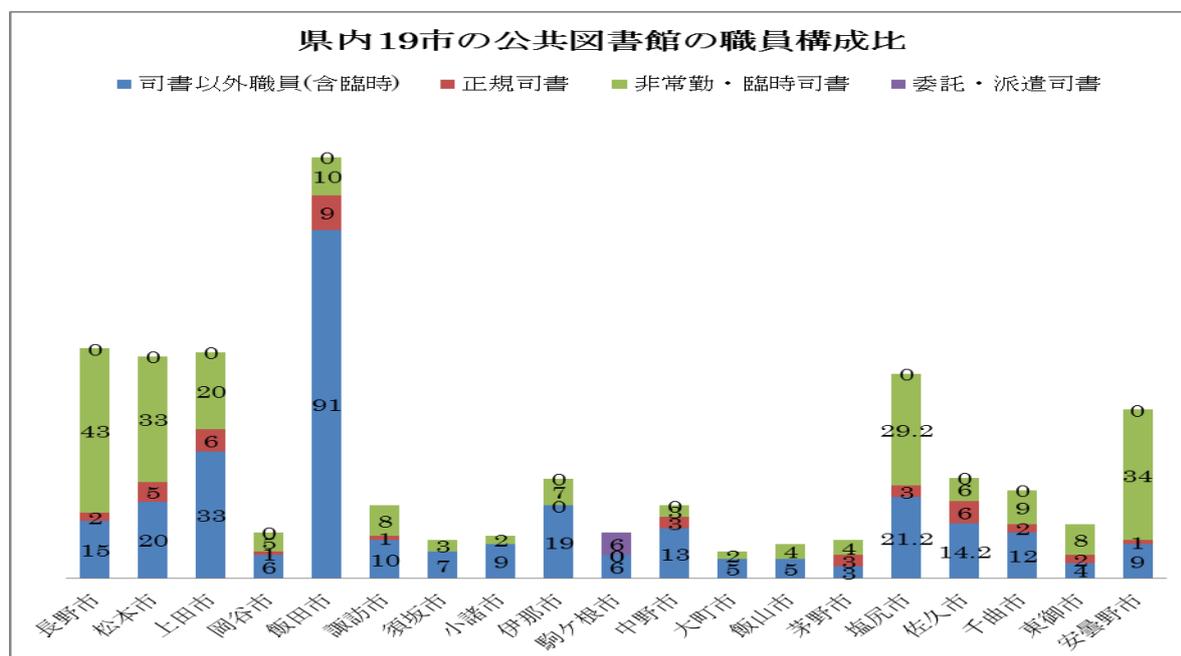
平成18年度と平成27年度を比較すると、職員数は1.48倍、司書資格を持つ職員は4倍で司書有資格率は上昇しているが、その97%は非常勤・臨時の非正規雇用の職員である。



※県立長野図書館・長野県図書館協会公共図書館部会発行「平成18年度長野県公共図書館概況」「平成27年度長野県公共図書館概況」による。

表3-9 県内19市の公共図書館の職員構成比について

当市の司書有資格職員数は長野市、松本市に次ぎ3番目に多い。図書館職員数は6番目となっている。



※県立長野図書館・長野県図書館協会公共図書館部会発行「平成18年度長野県公共図書館概況」「平成27年度長野県公共図書館概況」による。

(2) 各施設の開館時間・休館日について

| 施設名                     | 年間開館日数<br>( )内は図書館 | 週開館時間<br>( )内は図書館 | 休館日(年末・年始・蔵書整理期間以外)<br>( )内は図書館                 |
|-------------------------|--------------------|-------------------|---|
| 穂高交流学习センター「みらい」         | 302<br>(284)       | 75<br>(62)        | 月曜日、祝日の翌日<br>(月曜日、祝日の翌日、最終金曜日)                  |
| 豊科交流学习センター「きぼう」         | 302<br>(286)       | 75<br>(48)        | 月曜日、祝日の翌日<br>(月曜日、祝日の翌日、最終金曜日)                  |
| 三郷交流学习センター(仮称)          | (285)              | (48)              | (月曜日、祝日の翌日、最終金曜日)                               |
| 堀金図書館(自習スペース交流学习機能を有する) | (284)              | (48)              | (月曜日、祝日の翌日、最終金曜日)                               |
| 明科子どもと大人交流学习施設「ひまわり」    | (284)              | 63<br>(48)        | 月曜日<br>(月曜日、祝日の翌日、最終金曜日)<br>※児童館/日曜日・祝日・8/13-16 |

※県立長野図書館・長野県図書館協会公共図書館部会発行「平成27年度長野県公共図書館概況」による。

※平成26年度は三郷、堀金は整備中。明科は学習館、図書館、児童館の休館日がそれぞれ異なる。

(3)各施設の管理運営及び利用状況まとめ

交流学習センターの入館者数は大きな増減は無く推移している。

【平成18年度と平成27年度の比較】

- ① 図書館登録者数は、2.14倍になっている。
- ② 図書館の個人貸出件数は、2.99倍になっている。
- ③ 図書館の団体貸出件数は、3.60倍になっている。
- ④ 図書館の図書館費は2.28倍、資料費は1.96倍になっている。
- ⑤ 職員数は1.48倍、司書資格を持つ職員は4倍で司書有資格率は上昇しているが、その97%を非常勤・臨時の非正規雇用の職員に頼っている状況。

【県内19市の比較】

- ① 図書館の人口1人当りの個人貸出件数は、飯田市と並び、塩尻市に次いで2番目に高い。
- ② 図書館費には堀金図書館の開館準備、三郷図書館建設の実施設計策定、三郷公民館改修工事に伴い仮設図書館の開設、新図書館の資料費等購入などの予算が含まれていることもあり、県内19市のなかで当市は3番目に高い額となっている。
- ③ 人口1人当りの図書費(資料費)は、当市は6番目となっている。
- ④ 安曇野市の司書有資格職員数は長野市、松本市に次ぎ3番目に多く、図書館職員数は6番目となっている。

(4)視察した施設の管理運営及び利用状況

| 施設名(複合施設名)及び施設概要            | H28年4月現在奉仕対象人口 | H26年度来館者数(図書館貸出件数)   | 指定管理者   | 指定管理期間               | 特徴  |
|-----------------------------|----------------|----------------------|---|----------------------|---|
| 東京都千代田区立千代田図書館<br>(千代田区役所内) | 58,842         | 653,624<br>(321,505) | ヴィアックス・SPSグループ<br>(ヴィアックス、サントリーパブリシティサービス、シェアード・ビジョン) | H24.4~H29.3<br>(5年間) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンシェルジュサービスを実施し、図書館の総合的な案内、千代田区の地域案内を行う。</li> <li>・コンセプトのひとつに「ビジネスを発想するセカンドオフィス」を掲げ、ビジネス支援に力を入れる。</li> <li>・2008年、Library of the year 大賞を受賞。</li> </ul> |

|  |         |                        |  |                      |   |
|--|---------|------------------------|--|----------------------|---|
| 東京都中野区立<br>中央図書館<br>(「なかのZERO」内)<br>図書館、ホール<br>(1,292席、550席)、<br>ギャラリー、会議<br>室、リハーサル室、<br>スタジオ等                                  | 323,688 | 523,804<br>(709,505)   | 図書館/ヴィ<br>アックス・紀<br>伊國屋書店共<br>同事業体<br>(区内全8館<br>を受託) | H28.4~H33.3<br>(5年間) | ・電子書籍に力を入れ、<br>タブレットで本が読め<br>る「なかの ebooks す<br>ぼっと」を館内に設置。<br>・既存の施設に指定管理<br>を導入。昨年度末に指<br>定期間が満了したが、<br>同じ指定管理者が再度<br>選定された。(指定期間<br>も3年から5年へ延長) |
|  |         |                        | 「なかの<br>ZERO」/JN指<br>定管理者共同<br>事業体                   | H28.4~H33.3<br>(5年間) |   |
| 山梨県韮崎市立<br>図書館<br>(韮崎市民交流セ<br>ンター「ニコリ」内)<br>図書館、ホール(150<br>席)ギャラリー、子<br>育て支援センター、<br>会議室、資料館、テ<br>ナント等                           | 30,404  | 402,509<br>(166,467)   | 図書館/TRC  | H28.4~H33.3<br>(5年間) | ・企画展示、職員研修に<br>力を入れる。<br>・昨年度末に指定期間が<br>満了したが、同じ指定<br>管理者が再度選定され<br>た。  |
|  |         |                        | 「ニコリ」/<br>まあめいく                                      | H28.4~H33.3<br>(5年間) |   |
|  |         |                        | 子育て支援セ<br>ンター/ NPO 子<br>育て支援セン<br>ター ちびっこ<br>はうす     | H28.4~H33.3<br>(5年間) |   |
| 東京都武蔵野市<br>武蔵野プレイス<br>図書館、青少年向け<br>スペース、会議室、<br>学習室、市民活動支<br>援窓口、カフェ等  | 143,630 | 1,644,203<br>(972,654) | 公益財団法人<br>武蔵野生涯学<br>習振興事業団                           | H27.4~H32.3<br>(5年間) | ・図書館・生涯学習支援・<br>市民活動支援・青少年<br>活動支援の機能を持<br>つ。<br>・中央図書館(直営)は<br>別にあり、分館という<br>扱いだが、貸出件数は<br>最も多い。   |
| 塩尻市立図書館<br>(塩尻市民交流セ<br>ンター「えんぱー<br>く」内)<br>図書館、ホール(155<br>席)、子育て支援セ<br>ンター、会議室、学<br>習室、食育室、商工<br>会議所、観光協会、<br>ハローワーク、民間<br>オフィス等 | 66,726  | 662,019<br>(492,040)   | 直営   |                      | ・課題解決型図書館づく<br>りを重点に置く。<br>・交流センター部分は、<br>公設市民営も視野に入<br>れている。<br>・2015年、Library of the<br>year 優秀賞を受賞。  |

|  |                               |                      |  |                       |   |
|--|-------------------------------|----------------------|--|-----------------------|---|
| おおぶ文化交流の<br>杜 図書館<br>(おおぶ文化交流<br>の杜「allobu」内)<br>図書館、ホール(315<br>席)、ギャラリー、<br>会議室、学習室、レ<br>ストラン、スタジオ<br>等 | 89,423<br>※<br>H28.3.31<br>現在 | 485,787<br>(924,719) | おおぶ文化交<br>流の杜株式会<br>社/共同企業<br>体(図書館<br>/TRC<br>「allobu」/JTB<br>コミュニケー<br>ションズ) | H26.7~H41.3<br>(15年間) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計から運営までを民間が一体的に行うPFIを検討していたが、指定管理を選択し、H26年7月に開館。</li> <li>・子どもの数が増えている市の状況を踏まえ、子ども向きの催しを多く開催。</li> </ul> |
| 愛知県あま市<br>美和図書館  | 88,539                        | 182,855<br>(210,194) | あまMSLグル<br>ープ(図書館/<br>リブネット)   | H25.4~H30.3<br>(5年間)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧美和町が指定管理を導入しており、合併後も引き続き導入した。</li> <li>・あま市に図書館は1館のみ。</li> </ul>   |
| 愛知県清須市立<br>図書館   | 67,119<br>※<br>H28.3.1<br>現在  | 178,223<br>(206,288) | TRC・名古屋三<br>越グループ共<br>同事業体   | H28.4~H33.3<br>(5年間)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史資料展示室があり、「清須の歴史と文化」に関する展示を行う。</li> <li>・美術館と公園が隣接しており、図書館と同じ指定管理者が一体管理を行う。</li> </ul>                   |

※おおぶ文化交流の杜はH26.7に開館したため、H26年7月~H27年3月のデータとなる。

#### (5) 視察した施設の開館時間・休館日について

| 施設名                                      | H26年度年間開館日数<br>( )内は複合施設 | H26年度週開館時間<br>( )内は複合施設 | 閉館日/開館時間<br>( )内は複合施設  |
|--|--------------------------|-------------------------|--|
| 東京都千代<br>田区立千代<br>田図書館                   | 347                      | 76                      | 第4日曜、1/1~3、特別整理期間/月~金 10:00<br>~22:00 土曜 10:00~19:00<br>日曜・祝日 12/29~31 10:00~17:00                                       |
| 東京都中野<br>区立中央図<br>書館<br>(「なかの<br>ZERO」内) | 326<br>(356)             | 84<br>(91)              | 第2月曜(祝日の場合は翌日、2、6、11月は第<br>4月曜)、毎月最終金曜、12/29~1/3、特別図書<br>整理期間/9:00~21:00<br>(2、6、11月の第4月曜(祝日の場合は翌日)、<br>年末年始/9:00~22:00) |

|                                       |              |                      |  |
|---------------------------------------|--------------|----------------------|--|
| 山梨県韮崎市立図書館<br>(韮崎市民交流センター「ニコリ」内)      | 294<br>(347) | 62<br>(91)           | 月曜(祝日の場合は翌日)、月末最終の平日、12/29～1/3 / 平日 10:00～20:00 土曜・日曜・<br>祝日 9:00～20:00<br>(第3月曜(祝日の場合は翌日)、12/29～1/3 / 9:00～22:00) |
| 東京都武蔵野市武蔵野プレイス                        | 307<br>(307) | 75<br>(75)           | 水曜(第3金曜の属する水曜を除く、祝日の場合は翌日)、第3金曜、12/29～1/4、図書特別整理日/9:30～22:00   |
| 塩尻市立図書館<br>(塩尻市民交流センター「えんぱーく」内)       | 291<br>(317) | 59<br>(78)           | 水曜、毎月最終月曜、年末年始、蔵書点検期間 / 平日 10:00～20:00 土曜 9:30～20:00<br>日曜・祝日 9:30～18:00 ※いずれも児童コーナーは9:00～<br>(水曜、年末年始/9:00～22:00) |
| おおぶ文化交流の杜 図書館<br>(おおぶ文化交流の杜「allobu」内) | 342<br>(354) | 77<br>(91)           | 第3月曜、(祝日にあたる場合は翌火曜)、年末年始、特別資料整理期間/9:00～20:00<br>(年末年始、定期点検期間/9:00～22:00)   |
| 愛知県あま市美和図書館                           | 303          | 9～3月: 48<br>6～8月: 54 | 月曜(祝日の場合は開館)、毎月第4金曜、12/29～1/3、特別整理期間/4～8月 9:00～18:00 9<br>～3月 9:00～17:00   |
| 愛知県清須市立図書館                            | 285          | 54                   | 月曜(祝日の場合は翌日の平日)、毎月末日、12/29～1/3、特別整理期間/10:00～19:00  |

## 2. 安曇野市におけるアウトソーシングの考え方

### (1) 安曇野市アウトソーシングに関する指針

当市では、平成18年12月(平成27年8月一部修正)に行政運営における業務の外部化に関する基本的な考え方として、「安曇野市アウトソーシングに関する指針」を策定した。その内容は以下のとおりである。

## 基本的な考え方

- ・行政組織のスリム化を推進するため、「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とする。
- ・経費の縮減、事務処理の効率化だけでなく、行政サービス向上の観点からアウトソーシングを推進する。
- ・地域自治組織、NPO等を公共サービスの担い手とし、その特性を活かしたアウトソーシングを推進する。
- ・官民競争入札又は民間競争入札の対象とする特定公共サービスを適切に選定する環境を整え、これを実施する。

## アウトソーシングに適した業務

- ・定型的業務（業務が定型的なもの、あるいは大量に発生する業務）
- ・専門的業務（民間等の専門知識、技術、設備等の活用が期待できる業務）
- ・企画運營業務（民間等の企画、構想力、ノウハウを活用し、効果的運営が期待できる業務）
- ・施設の管理運營業務（民間等の自主性の発揮により、弾力的で効果的な運営が期待できる業務）
- ・現業的業務（定型的な現場業務）

## アウトソーシング導入の判断

- ・経費の検証  
人件費、事業費等の削減の検証
- ・効率性とリスクの検証  
事務の効率化とリスクの検証
- ・市民サービスの検証  
サービスの維持と向上の検証
- ・市民との協働の検証  
市民の自主意識、自治意識高揚の検証

### (2) 安曇野市アウトソーシング計画

当市では、平成19年6月（平成27年11月改訂）にアウトソーシングを着実に推進するため、「安曇野市アウトソーシング計画」を策定し、実施年度、職員の減員数等を明らかにしている。安曇野市交流学習センター(施設)及び安曇野市図書館については、平成29年度の指定管理者制度（公募）導入に向け、調査研究を進める方向性が示されている。

(3) 安曇野市の指定管理者制度導入状況について

平成27年4月1日現在、当市で指定管理者制度を導入しているのは87施設で、内訳は障害者活動支援センターなど社会福祉施設が9施設、児童館など児童福祉施設が9施設、高齢者福祉施設が8施設、長峰荘など観光・宿泊施設が22施設、湯多里山の神など日帰り入浴施設が3施設、こねこねハウスなど農産物直売施設・農産物加工所施設等が13施設、勤労者福祉センターが1施設、豊科近代美術館など文化・芸術施設が5施設、穂高プールなど体育施設が7施設、有明会館など地域コミュニティー施設が10施設である。

指定管理者の募集形態は、公募33施設（37.9%）、非公募54施設（62.1%）である。

3. 図書館における指定管理者制度の導入状況について

2015年日本図書館協会調査結果などから

日本図書館協会の調査等によると、平成26年度までに図書館に指定管理者制度を導入したのは全国426館で、平成27年度も新たに44館で導入され、増加傾向が続いている。

(1) 図書館における指定管理制度導入の状況

|          | 特別区 | 政令市 | 市   | 町村 | 合計  | 各年度末<br>導入館数 |
|----------|-----|-----|-----|----|-----|--------------|
| 平成17年度以前 | 0   | 6   | 3   | 2  | 11  | 11           |
| 平成18年度   | 0   | 18  | 25  | 11 | 54  | 65           |
| 平成19年度   | 24  | 0   | 18  | 7  | 49  | 114          |
| 平成20年度   | 6   | 4   | 33  | 3  | 46  | 160          |
| 平成21年度   | 21  | 4   | 22  | 3  | 50  | 210          |
| 平成22年度   | 22  | 4   | 26  | 10 | 62  | 272          |
| 平成23年度   | 3   | 1   | 16  | 1  | 21  | 293          |
| 平成24年度   | 3   | 4   | 24  | 6  | 37  | 330          |
| 平成25年度   | 18  | 8   | 27  | 7  | 60  | 390          |
| 平成26年度   | 2   | 7   | 22  | 5  | 36  | 426          |
| 平成27年度   | 9   | 1   | 29  | 5  | 44  | 470          |
| 総合計      | 108 | 57  | 245 | 60 | 470 |              |

※ 平成 27 年度は推計値

平成 28 年度以降に導入を予定している自治体数：38 自治体

平成 26 年度末の市町村図書館総数：3,166 館

(2)平成 26 年度までに導入した館の指定管理者の性格

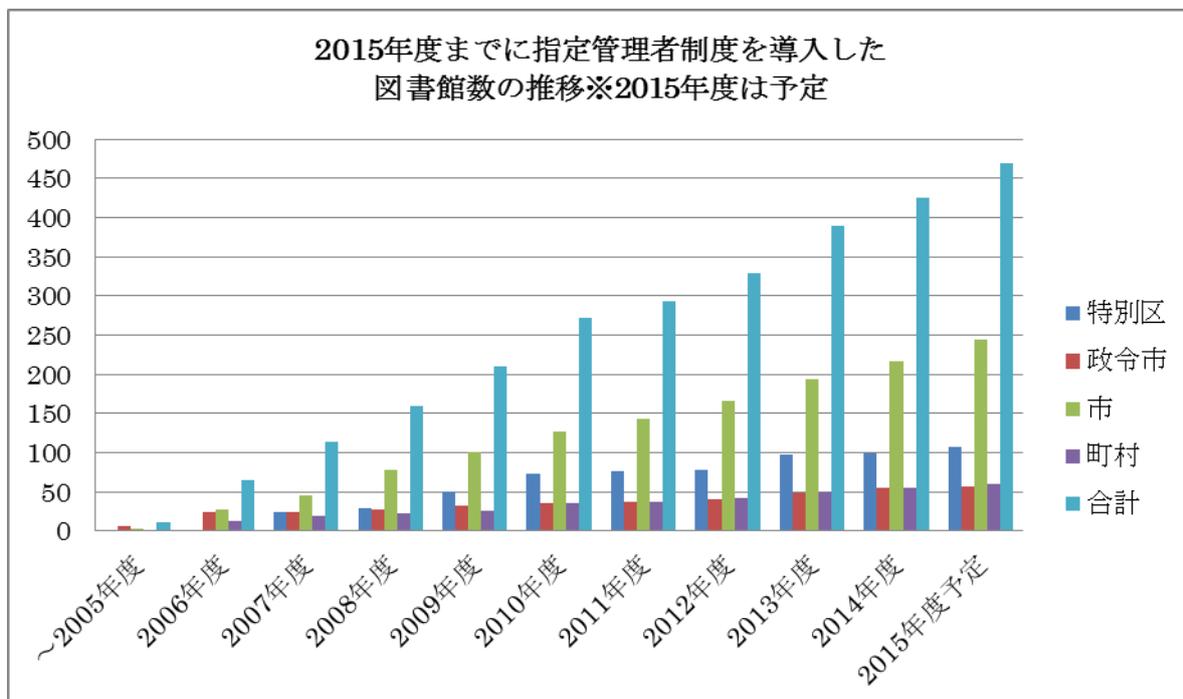
|      | 特別区 | 政令市 | 市   | 町村 | 合計  |
|------|-----|-----|-----|----|-----|
| 民間企業 | 95  | 44  | 162 | 20 | 321 |
| NPO  | 2   | 1   | 22  | 15 | 40  |
| 公社財団 | 0   | 11  | 24  | 15 | 50  |
| その他  | 2   | 0   | 8   | 5  | 15  |
| 合計   | 99  | 56  | 216 | 55 | 426 |

(3)長野県における指定管理者制度導入市町村の状況

駒ヶ根市 3 館 平成 18 年度～ 公益財団法人 駒ヶ根市文化財団

根羽村 1 館 平成 18 年度～ 根羽村社会福祉協議会

南牧村 1 館 平成 24 年度～ 株式会社 南牧村振興公社



#### (4) 指定管理者制度導入の理由について

これまでの図書館サービスを低下させないことを原則とし、「新たな図書館像」を実現させるため、民間のもつノウハウを活かして、新たなサービスを付加することを求め、より具体的で魅力あふれる施設運営を追求するため、パフォーマンス・アップの手段となるため、コスト管理のための手段になるためなどが、先進事例として報告されている。

#### (5) 指定管理者制度導入後、行政が権限を保持し続けている事項

運営方針に関わる事項、選書方針及び施設設備の維持補修業務に関わる事項、サービスの維持向上に関する事項、利用実績、評価・検証に関わる事項などは、市が権限を保持し続けている事例がある。

#### (6) 指定管理者制度導入後の図書館職員の処遇について

適正な雇用契約に基づく賃金体系や昇給制度、社会保険や福利厚生制度を有し、労働基準法を遵守する事業者を指定管理者として選定することで、司書資格を持った職員や経験のある職員が適正に配置出来ているとの事例が報告されている。

### 4. 文化振興に関するアンケート結果

平成23年9月に策定した「安曇野市文化振興計画」の実効性を高めるため、市民の声を反映した進行管理を行うため、安曇野市の18歳以上の市民の皆様の中から、地域別・年齢区分別に、人口比率に応じて1,500人を無作為に抽出し、アンケート調査を実施した(調査期間/平成27年10月2日～10月20日、回収数/627票、回収率41.8%)。

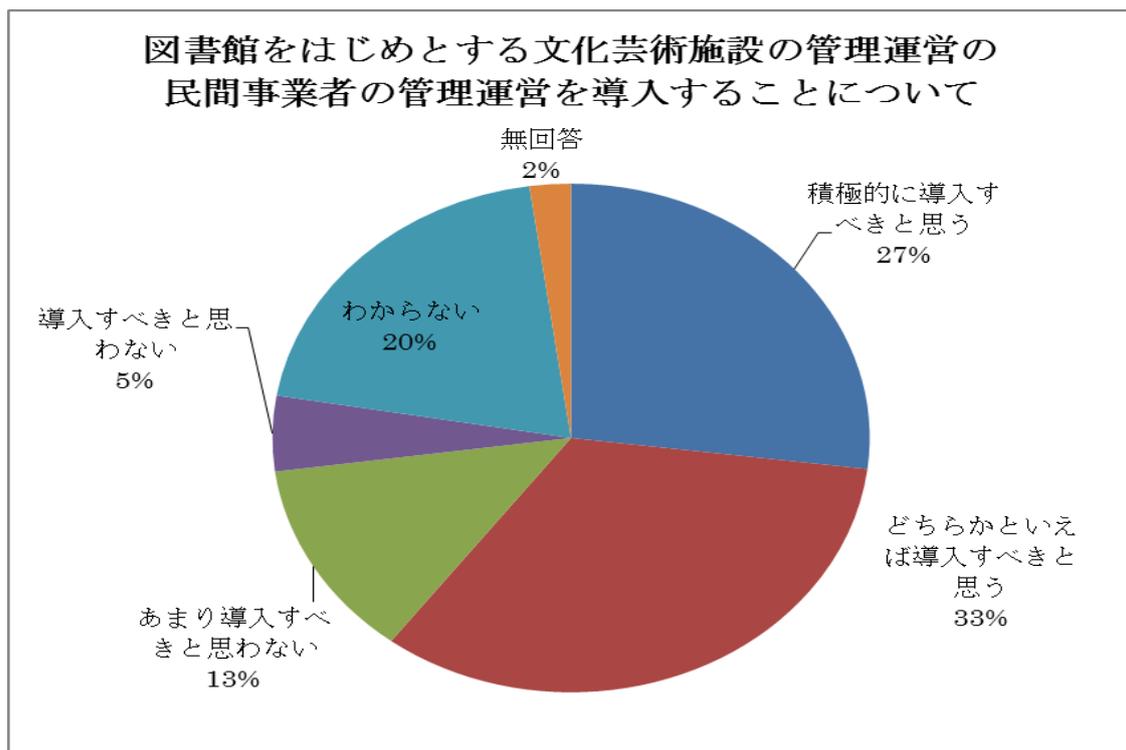
そのなかで、図書館をはじめとする文化芸術施設の民間事業者による管理運営に関する設問の回答結果は、下記の通りであった。

質問14 安曇野市では、公益財団法人安曇野文化財団が管理運営する豊科近代美術館や田淵行男記念館などを除いて、ほとんどの文化芸術施設を市直営で管理運営しています。全国的には、図書館をはじめとする文化芸術施設の管理運営を専門性を持った民間事業者に担っていただくことにより、利用者満足度が向上したり財政負担が抑えられている事例があり、安曇野市でも対象施設を広げて導入することを検討中です。

安曇野市の文化芸術施設において、民間事業者の管理運営を導入することについてどう思いますか。

| No. | カテゴリ             | 件数  | (全体)% |
|-----|------------------|-----|-------|
| 1   | 積極的に導入すべきと思う     | 169 | 27.0  |
| 2   | どちらかといえば導入すべきと思う | 209 | 33.3  |
| 3   | あまり導入すべきと思わない    | 79  | 12.6  |

|   |            |     |      |
|---|------------|-----|------|
| 4 | 導入すべきと思わない | 30  | 4.8  |
| 5 | わからない      | 126 | 20.1 |
|   | 無回答        | 14  | 2.2  |
|   | N (%ベース)   | 627 | 100  |



●約6割が「導入すべき」

「どちらかといえば導入すべきと思う」が33.3%、「積極的に導入すべきと思う」が27.0%で、導入すべきという意向は合わせて60.3%となっている。

## 5. 安曇野市交流学習センター(施設)及び安曇野市図書館の課題

平成 27 年 10 月に安曇野市が策定した「安曇野市人口ビジョン」によると、平成 22 年の人口 96,479 人が、30 年後の平成 52 年には 78,205 人まで減少すると見込まれ、30 年間で約 2 割の人口減少が推計されている。こうした状況のなか、安曇野市の正規職員の定数削減が進むなか、図書館の司書の大半は非正規雇用の職員である。

少子高齢化や人口減少、情報化社会の進展、産業構造の変化など社会状況の変化に伴い、図書館や交流学習センター(施設)に対するニーズは多様化しており、新たな機能の整備やサービスの向上を図っていかなければならない。多種多様な「学びの場」の提供を行い、市民の幅広いニーズに応え、心豊かな市民生活の実現を目指し、安曇野市では平成 21 年に「安曇野市穂高交流学習センター‘みらい’」が開館、続いて平成 23 年には「安曇野市豊科交流学習センター‘きぼう’」が開館した。平成 30 年には「安曇野市三郷交流学習センター(仮称)」が開館予定で、これにより図書館を核とした交流学習センターの施設整備が完了する予定である。

これら 3 つの交流学習センターに、明科子どもと大人交流学習施設‘ひまわり’と、交流ラウンジなど交流学習機能を兼ね備えた堀金図書館が整備済みであるため、「図書館や交流学習センターが整備されている」ことに、「満足」「やや満足」と感じている市民の割合は、全体の 71.9%と非常に高い結果が出ている(「文化振興に関するアンケート」の「質問8 安曇野市の文化芸術環境についての満足度」)。

しかし一方で、「助言や指導が得られるなど、文化芸術活動を支援する体制(人材)が整っている」12.2%、「まちづくりや観光交流、産業活動に文化芸術が活用されている」15.5%、「イベント・コンサート・市民活動の発表など様々な文化情報が入手しやすい」18.1%などといった項目は低く、人材・情報・活動などといったソフト面の充実が今後の課題といえる。

生涯学習事業、文化振興事業の充実は、世代を超えた新たな出会いと交流を生み出し、安曇野市の活力と魅力の向上へとつながる。その原動力となる専門性の高い職員の安定的な確保と配置が難しい現状がある。上記の課題解決に向けて、まず今後目指すべき安曇野市交流学習センター(施設)及び安曇野市図書館像を明確にした上で、今後の管理運営の方向性について検討していく必要がある。

## 6. 合同会議での協議・確認事項

### (1) 市民が望むサービスについて

「安曇野市図書館満足度報告」(平成24年度)によると、開館時間は73%、貸出数は82%、貸出期間については76%が、満足と答えている。一方で予約・リクエストについては49%、本の探しやすさについては47%、検索機の使いやすさについては41%、レファレンスサービスは25%、インターネット利用サービスは28%、ホームページの内容は15%、企画展示・行事などの催しについては45%と、満足度は全体の半数以下であった。このアンケート実施後、新しい図書館情報システムが導入され、現在ではWeb予約が利用可能となっている。ホームページは昨年度から今年度にかけて市のホームページのリニューアルにあわせて、全面更新が行われている。図書館講座は、アンケート結果等をもとに改善を図られ、配架や館内のサインを見直し、本を探しやすくするための取り組みが行われている。「平成27年度安曇野市図書館利用者統計」によると、時間帯別利用者割合から、朝9時～10時まで間の中央図書館の利用者数が、全体8.2%と比較的高い比率となっているため、開館時間の延長を検討する際は、参考になると考えられる。また年齢別利用者割合は、中央図書館が他の図書館よりもいわゆる現役世代の比率が高く、地域図書館は児童生徒など未成年者の割合が高くなっているという状況が確認出来る。こちらは選書や行事を実施する際の考慮すべき点といえる。

一方、交流学習センター(施設)の運営については、「安曇野市交流学習センター自主企画事業の来場者統計」によると、穂高交流学習センターでは、ジャンルにこだわらず、プロ公演の鑑賞事業として有料公演が実施されている。来場者数、年齢構成はその公演内容によって変動があるが、来場者の満足度は高い。しかし、穂高地域の比率が多く、他地域にお住まいの方は少ないため、プロの生演奏に気軽に触れる機会の増やし、本コンサートの開催を広く知って頂くための取り組みが必要である。

豊科交流学習センターでは、東京国立近代美術館フィルムセンター所蔵の映画フィルムを、公開上映する事業を行っているが、500円の入場料を徴収することが条件となっており、来場者数は低迷が続いているため見直しが必要と思われる。安曇野市名誉市民、熊井啓監督の顕彰事業は好評を得ており、平土間の大空間という会場の特色を生かした親子で一緒に気軽に楽しめる講座は、来場者数、満足度は公演内容により変動がある。この他、マイコレクション展、能面と能装束展、安曇野スタイルや、さんぼ市実行委員会との協働企画、安曇野ゆかりの人物にまつわる展示など様々な事業が行われている。限られた財源のなか、新設される三郷交流学習センターを含め、管理運営の方法の文書化(マニュアル化)を徹底し、「いつ?」「だれが?」「どうやって?」行うのか、ルールづくりをさらに進めていく必要がある。

8月から各交流学習センター(施設)に公衆無線LANが導入された。今後は自宅のパソコン、スマートフォンやタブレットといったモバイル端末等を通じて、交流

学習センター(施設)の空き状況の照会や仮予約を行うことが出来るよう、「公共施設予約システム」による新サービスの提供など、行政の情報化と提供を一層推進することが重要である。

## (2) 市の財政状況について

「安曇野市財政計画」によると、社会問題となっている人口減少や、合併後10年が経過し、合併算定替による普通交付税の特例措置の取扱いが、平成33年度に向けて順次、縮減される見込みである。同計画内に記載された「歳入歳出決算(見込み)額の推移」によると、歳入決算見込み額が平成34年には365.85億円と、最も多かった平成26年度の435.88億円と比較すると、マイナス約70億円、率にして16.4%減という非常に厳しい状況になると想定されている。

超高齢化・人口減少社会を迎えるとともに、依然として先行きが不透明な社会経済情勢であることから、市の財政も厳しい状況が続くことが予想され、図書館や交流学习センター運営にも大きな影響を及ぼすものと考えられる。

理想と現実という視点から長期的な展望に立ち、少子高齢化により雇用人口が右肩下がりになることを加味していかななくてはならない。直営で運営できればよいが、人口や収入の減少といった点も加味し網羅的に検討していく必要がある。

## (3) 職員体制について

安曇野市においてはすでに、正規職員よりも非常勤職員の方が多いという実態がある。「公務」は公務員がすべて行うという状況ではなく、「公民連携」の時代になっている。全体の半数が非正規職員となっているのは、財源が厳しくなり、人件費を削減するために「非正規雇用」に頼らざるを得ず、この傾向はむしろ深刻化すると考えられる。安曇野市の図書館では、施設の整備と共に、ICタグ、BDSゲート、自動貸出機、Web予約に対応した図書館情報システムなど、新しい情報機器を導入している。また、すでに様々なサポーターやボランティア、市民団体と協働で管理運営を行っている。

## (4) まとめ

平成27年度の合同会議で、営利を追求することを目的としない図書館や交流学习センターといった施設や機能に、その運営や経営を安易に民間企業に委ねることは慎重であるべきとの意見で一致した。

そのため平成28年度も引き続き、視察、研修、会議での討論を重ねてきたが、直営、アウトソーシング(委託、指定管理者制度導入)のいずれの場合もメリットとデメリットがあり、合同会議としての意見を一つの方向性に集約することが出来なかった。

そこで今後の交流学习センターと図書館の目指すべき姿について、直営で管理運営を続けた場合と、業務委託・指定管理者制度を導入する場合とに分けて、次章にて提言としてまとめることとする。

## 第2章 提言

### 1. 本市が今後目指すべき交流学习センター(施設)像・図書館像

#### (1) 目指すべき交流学习センター(施設)像について

- ① 文化的水準の高い施設を目指し、「こんな図書館・交流学习センター(施設)のある土地に住みたい」と多くの人々が思う施設づくり

交流学习センター(施設)は、公民館施設とは違った特色を生かし、市民の意向、趣旨に沿った良い施設であるが、これからさらに来館者が増えるよう、様々なイベントや企画展などが行われ、楽しく、足を向けたくなる、かつ文化的水準の高い施設であることが望まれる。

そして、「こんな図書館・交流学习センター(施設)のある土地に住みたい」と多くの人々に思われる施設づくりを目指し、「知恵の交流を通じた人づくり」や、安曇野に集う人と人をつなぐ「場」の創造を基本として、「役立つ情報を提供する」、「学ぶ意欲とそのための活動を応援する」、「センター自身が進化する」などを基本理念に据えることを検討すべきである。

- ② 5地域の住民が自由に参加出来る文化センターとしての魅力の向上

また「知」と出会い、年齢や立場を超えて共に交流し、学び合う広場、「暮らし」や「仕事」に役立つ広場、保育園・幼稚園・小学校・中学校と連携し、読書好きな子どもを育む広場、安曇野の自然・人・モノ(歴史や文化)を伝え合う広場としての機能充実を目指すべきである。

新しい情報を発信し、個人やグループの活動が出来る交流の「場」と、それを支援・指導する「人」が必要となってくる。安曇野市は音楽等の舞台芸術の鑑賞事業、企画公演が少ないように感じられる。今後は図書館や市民等とさらに連携を深め、講演会、シンポジウム、展示会、映画会などを企画・PRし、5地域の住民が自由に参加出来る、文化センターとしての魅力を高めていくべきである。

#### (2) 目指すべき図書館像について

- ① 市民が文化に触れ新しい知識を得ることができる機会の創出

インターネット等で誰でも情報は得られる時代だが、図書館は子どもや高齢者も手軽に情報が得られる「知」の拠点として、長期的かつ安定的な資料を貯蔵する機能を有している。

本の貸出だけでなく、市民が文化に触れ新しい知識を得ることができる機会を創出していく必要がある。必要な時に、必要な人がスムーズに情報にアクセス

ス出来るよう努力していかなければならない。

② 「ビジネスの発想を育てる」「移住したいという気持ちになる」などの新たな視点の必要性

安曇野市図書館基本計画に基本理念、基本方針は示されているため、まず転記する。

**【基本理念】**

市民へ質の高い情報を提供できる「情報のセンター」を目指します。  
生涯学習の中核として市民の「学び」のニーズに応えます。

**【基本方針】**

ア 新鮮な資料や最新の情報を豊富に提供します。

図書館では、様々なメディアによる新鮮な資料や最新の情報の提供に努めます。

イ さまざまな「学び」の場として図書館サービスの一層の充実を図ります。  
あらゆる年代の人々が自由に訪れ、個人やグループで気軽に学ぶことができる生涯学習の拠点、余暇活動を支援する施設として図書館が果たすべき基本的なサービスの一層の充実を努めます。

ウ 「地域の教育力」を高めます。

子どもの多様な能力を伸ばすため学校や地域、家庭へ学習支援を積極的に行います。また市民の地域活動、生活、仕事などに必要な資料・情報を収集し提供します。

エ 図書館の利用に障がいのある方々を支援します。

図書館利用の障がいは、「図書館に来られない」「活字資料を読むことが困難」等様々です。こうした障がいを極力取り除き、より容易で効率的に資料・情報を利用できるようにします。また対面朗読、配本などのサービス充実を図ります。

オ 安曇野市の歴史を未来に伝えます。

安曇野市の地域文化の掘り起こしや継承、新しい安曇野市の文化の創造に役立ち、市民が主体となったまちづくりを進めることができるような郷土資料・情報を網羅的に収集、保存、活用します。

カ 市民の調査・研究の援助を行います。

利用者のプライバシーを守り、情報活用アドバイザーとしてレファレンスサービスを職員が担えるよう、高い倫理感をもち、専門的知識と新しい技術を習得した職員を育成します。

当面、中期的にめざす目標は、この「基本理念」「基本方針」に、必要な内容が示されていると考えられる。さらに「ビジネスの発想を育てる」という新たな視点や、地域に役立つ図書館という理念、移住したいという気持ちになる魅力的な図書館運営、学校図書館との連携、子ども対象の事業の充実、高齢化

に伴うアウトリーチ活動、レファレンスサービスやリクエストの対応、各地域の図書館が、専門図書を集約し、利用者が新たな仲間や研究に発展させる取り組みなどがさらに重要となると考えられる。

幼児期から青年期に到る読書習慣の形成や心の成長、更には人生80年時代を豊かに生きるための「ゆとり」と「学び」の場、そこで培った経験や知識を生かして仲間づくりの「つながり」としての機能を持ち、安曇野市の特徴や良さである、地域の人々のつながり、古い歴史と施設数を誇る公民館活動とも連携し、文化の創造拠点となり、「幸せづくり」「地域づくり」「文化創造」という視点も重要である。

## 2. 調査研究を踏まえた管理運営の方向性について

### (1) 直営の場合

直営でも出来ること、直営だからこそ出来ることはたくさんある。文化・芸術・学術に携わっている市民の協力・参加を得て、職員の意欲と創造性を引き出し、魅力ある施設づくりをすることは十分可能であると考えられる。図書館と交流学习センター(施設)の施設充実と共に、市民文化ホールの整備も安曇野市文化振興計画に謳われている。豊かな自然環境に恵まれた安曇野市の魅力をさらに高め、多くの人々を惹きつけ、移住者を増やし人口減少に歯止めをかけることを目指すために、やるべきこと、やれることを十分にやらないまま、県内他市の図書館に先駆けて、アウトソーシング化を急ぐべきではない。

図書館、交流学习センター(施設)共、公衆性、公益性が高い。非営利性を鑑み、直営の継続が望ましい。安曇野市の図書館は、司書全体の97%が非常勤職員となっている。館長や主要スタッフも有期雇用の非常勤職員に任せなければならない状態となっている。現体制は、県内19市の中でも非常勤職員が特に高い割合で、好ましい状況ではない。これは、行政事務の効率化と経費節減を図るため、行財政改革の一環として、職員削減が進められたことが一つの要因であると考えられる。

「平成28年度非常勤職員等の管理指針(マニュアル)」では、非常勤職員の通算雇用年限の上限を、無資格職が5年、資格職が7年としているが、非常勤職員の司書の年限が決められている職場では、モチベーションが上がりにくい。期限を設けることで、多くの人に雇用の機会を与えるという考え方は理解できるが、期限の見直しを検討すべきである。

図書館は、教育委員会のもとになるべく正規雇用の公務員が運営するべきであり、直営で優秀な人材を全国公募すべきという意見も出された。しかし、現状において全ての非常勤職員を正規職員にすることは、財政的な理由から現実的ではなく、また働く側のニーズも多様化し、短時間等の就業を望む場合もある。

安曇野市の場合、すでに司書の非常勤化が進められており、指定管理者制度導入による経費節減は難しく、新たなサービスは経費の増大につながる可能性が高い。また運営母体が変わるため、雇用条件の低下と賃金の低下によるスタッフのモチベーションの低下や資料購入費の削減などが懸念される。図書館の環境が悪化すれば、安曇野市への不信感の増大にもつながりかねない。素晴らしい職員が運営している「今」も大切にしつつ、効率的な管理運営を目指し、組織体制、サービス内容の見直しが必要であると考えられる。

## (2) 業務委託、指定管理者制度を導入する場合

まずは図書館や交流学習センターの設置理念、管理運営基準、目指すべき姿を、「図書館基本計画」や「生涯学習推進計画」「文化振興計画」などの諸計画にきちんと明示しておくことが重要である。図書館については、第2次図書館基本計画を策定するなかで、あるべき姿、ミッションに関する議論をもっと深め、市民への周知を図っていく必要がある。

指定管理者制度を導入する場合は、サービスの維持と向上、適切なスタッフの雇用条件が担保されること、生涯学習の理念や構想を十分理解し、市民とともに文化を創り上げ、行政とも協調しながら取り組めることなどが条件となる。

また司書等専門職員については、「資料の収集、整理、保存、提供及び情報サービスその他の専門的業務に従事し、図書館サービスの充実・向上を図るとともに、資料等の提供及び紹介等の住民の高度で多様な要求に応える」ことが職務であり、「専門的分野に係る図書館サービスの向上を図るため、適宜、外部の専門的知識・技術を有する者の協力を得るよう努めるものとする。」とされているため、上記の人的環境及び職員の資質の向上のための主体的な研修体制が担保されることも必須条件である。

民間の専門能力や十分な経験を有し、柔軟で自由な発想を持つ民間の力を上手に利用すれば、収益性のある新たな取り組みもある程度期待出来る。5館を拠点に、芸術作品や歴史資料の展覧など個々の文化的発信をどのように事業展開していくのかなど、しっかりと話し合う場を設けながら運営をしていく仕組みづくりが重要である。

現在の非常勤職員の中で、正規雇用を希望する職員が、正規職員として働くことが出来るようになれば、モチベーションの向上につながるとも考えられるが、指定管理期間が短ければ安定雇用につながらないなど、指定管理者制度導入によって、すべて解決出来るわけではない。また、安曇野市では出来る限りの職員の非常勤化を実施済みのため、これ以上のコストの削減にはつながらない可能性や、逆にコスト増になる可能性もある。

交流学習センターや図書館は施設の整備と共に新しい情報機器が導入され、事務処理が効率的に改善されている。カウンター業務や施設管理は司書以外のスタッフが担当することも可能である。サービス内容の見直し、安定運営が確実に実現出来るよう、部分的、段階的、具体的な内容の民間委託化、指定管理者制度導入の検討も必要である。

さらに、①市による指定管理者の選定委員会や評価委員会(評価マニュアル等の整備)、②市民による評価満足度調査、③上記に基づく管理運営の改善、④個人情報流出に対する対策などが必要不可欠であり、運営が市民の意向に沿っているか監査等も重要である。

経費縮減や利益や集客ばかりを追求する運営にならぬよう、サービス内容や市民との協働など、行政が指導し、市民の代表を含むチェック機能も拡充すべ

きである。

また市と指定管理者の間に太いパイプがなければ問題が出てくると考えられる。特に職員の身分保障に対する配慮、長期的な施設運営の展望については、指定管理者まかせにするのではなく、定期的に協議の場を持つなど行政側がしっかりとチェック出来る体制のもと、緊密に連携を図っていくことが重要である。

## 附属資料1

### 安曇野市交流学習センター運営委員会

委員長 神谷 和明  
副委員長 山本 紘子  
委員 古畑 委子  
委員 小平 三枝  
委員 内田 浩志  
委員 加々美圭子  
委員 重野 秀治  
委員 清水 啓行  
委員 鈴木 研一  
委員 曾根原幸人

### 安曇野市図書館協議会

会長 三沢 晴男  
副会長 田村 恵子  
委員 勝家 昌昭  
委員 関 典子  
委員 銭坂 百合子  
委員 望月 史子  
委員 山田 賢一  
委員 川名 洪良  
委員 福澤 信二  
委員 樋口 嘉一

## 附属資料2

### 検討経過等

平成 27 年度

| 期日     | 内容   | 備考   |
|--------|--|--|
| 5月8日   | 事務局先進地視察(山梨県韮崎市)                               | ① 指定管理業務実施までの経緯について<br>② 指定管理業務の実施状況について   |
| 5月26日  | 平成27年度第1回安曇野市交流学习センター運営委員会                     | ・安曇野市交流学习センター整備について  |
| 6月8日   | ひまわりサポーターの方と事務局との意見交換                          | ・明科子どもと大人の交流学习施設ひまわりの現状、課題等について  |
| 6月18日  | 指定管理者セミナー「指定管理者制度の課題と今後の展望」(東京都中央区)参加          | ① 指定管理業務における『サービス水準化の設定』×『利益の適正化』<br>② 指定管理者制度導入から10年、その現状とこれからの10年に向けて                        |
|        | 事務局先進地視察(東京都立川市)                               | ③ 指定管理業務導入の目的について<br>④ 指定管理業務実施までの経緯について<br>⑤ 指定管理業務実施状況について<br>⑥ 指定管理制度導入によるメリット及びデメリットについてなど |
| 6月30日  | 平成27年度第1回安曇野市図書館協議会                            | ・安曇野市交流学习センター整備について等   |
| 7月13日  | 事務局先進地視察(愛知県大府市)                               | ① 指定管理業務導入の目的について<br>② 指定管理業務実施までの経緯について<br>③ 指定管理業務実施状況について<br>④ 指定管理制度導入によるメリット及びデメリットについて等  |
| 7月28日  | 平成27年度第2回安曇野市交流学习センター運営委員会                     | ・安曇野市交流学习センター整備について<br>・先進地施設先について等  |
| 10月9日  | 平成27年度第2回安曇野市図書館協議会、平成27年度第3回安曇野市交流学习センター運営委員会 | 先進地視察(武蔵野プレイス、韮崎市民交流センターニコリ)   |
| 10月23日 | 平成27年度第3回安曇野市図書館協議会                            | 安曇野市立図書館及び市内交流学习センター(施設)の管理・運営の方向性について(意見交換・感想等)   |
| 10月23日 | 平成27年度第4回安曇野市交流学习センター運営委員会                     | 安曇野市立図書館及び市内交流学习センター(施設)の管理・運営の方向性について(意   |

|        |   |  |
|--------|---|--|
|        |   | 見交換・感想等)   |
| 12月18日 | 平成27年度第4回図書館協議会・平成27年度第5回交流学習センター運営委員会合同視察・合同会議 | 研修「指定管理者制度の概要と現状、今後の展望について」<br>報告書(案)安曇野市交流学習センター(施設)及び安曇野市図書館における管理運営の方向性について |
| 1月22日  | 平成27年度第5回図書館協議会、平成27年度第6回交流学習センター運営委員会合同会議      | 図書館及び交流学習センター(施設)の管理運営の方向性について(課題及び今後のスケジュールについて協議)                            |
| 2月10日  | 事務局先進地視察(愛知県あま市、清須市)                            | ①平成26年度概況について<br>②導入のメリット、デメリットについて  |
| 3月22日  | 平成27年度第6回図書館協議会、平成27年度第7回交流学習センター運営委員会合同会議      | 図書館及び交流学習センター(施設)の管理運営の方向性について   |

平成28年度

| 期日    | 内容  | 備考  |
|-------|---|---|
| 4月1日  | 堀金図書館・交流学習施設開館  |   |
| 5月18日 | 平成28年度第1回図書館協議会、交流学習センター運営委員会合同会議                             | 千代田区千代田図書館、中野区中央図書館視察                             |
| 6月6日  | ひまわりサポーターの方と事務局との意見交換   | ・明科子どもと大人の交流学習施設ひまわりの現状、課題等について                   |
| 7月22日 | 平成28年度第2回図書館協議会、交流学習センター運営委員会合同会議                             | 委嘱書交付(図書館協議会)、図書館及び交流学習センター(施設)の管理運営の方向性について      |
| 9月29日 | 平成28年度第3回図書館協議会、交流学習センター運営委員会合同会議<br>図書館協議会、交流学習センター運営委員会合同会議 | 第2次図書館基本計画の策定について、図書館及び交流学習センター(施設)の管理運営の方向性について等 |
| 11月8日 | 平成28年度第4回安曇野市図書館協議会、安曇野市交流学習センター運営委員会                         | 図書館及び交流学習センター(施設)の管理運営の方向性について等                   |